

特別会計・企業会計決算

一般会計とは別に、特定の事業を行うための会計です。

宿毛市では国民健康保険事業や介護保険事業など 10 会計と、公営企業法による企業会計である水道事業会計と下水道事業会計があります。

(単位：千円)

会計	歳入総額	歳出総額	実質収支額	歳入のうち 一般会計からの繰入金
国民健康保険事業特別会計	2,550,509	2,546,657	3,852	261,846
へき地診療事業特別会計	52,067	52,067	0	22,311
定期船事業特別会計	183,786	183,786	0	56,054
特別養護老人ホーム特別会計	49,474	40,880	0	49,471
学校給食事業特別会計	2,342,663	2,273,935	0	204,198
国民宿舎運営事業特別会計	35,457	30,317	0	489
幡多西部介護認定審査会特別会計	4,239	4,239	0	0
介護保険事業特別会計	2,478,635	2,476,015	2,620	456,503
土地区画整理事業特別会計	90	0	90	0
後期高齢者医療特別会計	395,727	387,141	8,586	129,067
計	8,092,647	7,995,037	15,148	1,179,939

※実質収支額＝歳入総額－歳出総額－翌年度繰越額

水道事業会計				
区分	収入	支出	収支差引	補てん財源
収益的収支	436,433	416,740	19,693	-
資本的収支	131,780	309,567	▲ 177,787	177,787
計	568,213	726,307	▲ 158,094	177,787

下水道事業会計				
区分	収入	支出	収支差引	補てん財源
収益的収支	496,211	478,646	17,565	-
資本的収支	394,044	414,929	▲ 20,885	20,885
計	890,255	893,575	▲ 3,320	20,885